

令和2年3月12日

保護者 様

大阪教育委員会
大阪市こども青少年局
大阪市立三軒家西幼稚園
園長 柳澤静子

新型コロナウイルス感染症への対応（3月23日以降）について（お知らせ）

平素から本校（園）の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、全国的な新型コロナウイルスの感染の広まる状況がみられることから、大阪市では、予防的な措置として、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、令和2年2月29日から3月13日までの休業措置を延長し、3月22日まで臨時休業としたところです。

このたび、**3月24日まで臨時休業を再延長**することとしましたのでお知らせします。

ただし、4月8日の新学期から通常の学校園生活に戻すことを目指し、段階的な措置として、安全面に最大限配慮を行ったうえで、**3月23日・24日を登校（園）日とし、3月25日からは春季休業**とします。

本校（園）におきましては、引き続き感染症対策を講じてまいりますので、以下の内容をご覧いただくとともに、引き続き、ご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導に務めていただきますよう、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。

記

1 3月23日以降の取扱い

- ・ **令和2年3月23日（月曜日）、24日（火曜日）は、臨時休業中の登校（園）日とします。**
- ・ **3月25日（水曜日）から4月7日（火曜日）までは春季休業とします。**

※ただし、令和2年3月18日（水曜日）までに教育委員会として把握する全学校園の幼児児童生徒の健康状態、並びにその後も含めた感染の拡大の状況等によっては、学校園単位で登校（園）日を取り止める場合があります。

① **3月23日（月曜日）について**

- ・ 午前または午後の2時間程度、学級活動等を実施します。
- ・ 感染症予防のため、基本的には、学校園を2分割しての実施となる見込みです。具体的な登校（園）時間等は各学校園のホームページ等でご確認ください。
- ・ 保護者の仕事などの事情で、どうしても家庭で子どもの監護ができない場合や、子どもが一人で留守番ができない等の場合は、これまでの臨時休業中と同様に、学校園で居場所の確保を行い、その後、児童いきいき放課後事業・一時預かり事業に引き継ぎます。なお、給食は実施されませんので、お弁当が必要な場合はご持参ください。

② **3月24日（火曜日）について**

- ・ 修了式（終業式）を実施します。小中学校では通知表をお渡しします。